

○火山調査研究推進本部について

日本は111の活火山を抱える世界有数の火山国で、過去に何度も噴火による大きな被害を経験してきました。そのため、これまでも大学や研究機関、行政機関が、火山に関する調査研究を進めてきました。しかし、火山噴火による被害を減らすためには、噴火の時期や位置、規模、様式、推移を的確に予測することが重要です。火山活動が活発化した際に備えるためにも、調査研究をさらに進めることが急務となっています。

このような状況に鑑み、火山防災強化市町村ネットワーク（会長：下鶴隆央鹿児島市長）及び火山防災強化推進都道県連盟（会長：長崎幸太郎山梨県知事）や多くの火山研究者などから、火山防災対策の強化のため、火山に関する調査研究を一元的に推進する体制の整備等を図るため、活動火山対策特別措置法を改正すべきとの要請や要望が立法府及び行政府にありました。

このような背景から、令和5年に活動火山対策特別措置法（活火山法）が改正され、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進する、政府の特別の機関「火山調査研究推進本部」（火山本部）が令和6年4月1日に文部科学省に設置されました。本号では、火山本部の役割やこれまでの取組状況、今後の取組予定について紹介します。

■ 火山本部の役割と組織

火山本部が政府の司令塔となって、火山災害の軽減のために一元的に火山の調査研究を推進し、火山活動を適切に評価していきます。火山本部には、政策委員会と火山調査委員会の2つの委員会を設置しています。政策委員会では、火山調査研究に関する総合基本施策や調査観測計画を策定し、それらに基づき、大学や研究機関、関係行政機関が観測、測量、調査及び研究を実施します。それらの成果を収集、整理、分析して総合的な評価を行うのが、火山調査委員会です。



火山調査研究推進本部の概要

■ 令和6年7月までの火山本部の取組状況

政策委員会では、4月16日に第1回の委員会を開催し、本委員会の当面の活動について審議しました。また、政策委員会の下に設置された総合基本施策・調査観測計画部会では、6月4日に第1回、7月2日に第2回の部会を開催し、火山調査研究の推進に係る総合基本施策及び調査観測計画の要点について審議しました。

火山調査委員会では、4月23日に第1回、7月17日に第2回の委員会を開催し、本委員会の当面の活動、本委員会における総合的な評価の内容について審議しました。また、火山調査委員会の下に設置された機動調査観測部会では、6月10日に第1回の部会を開催し、機動的な調査観測の実施方針について審議しました。

火山本部の取組は、火山本部の広報誌「火山本部ニュース」で発信しています。

■ 今後の火山本部の取組予定

火山本部では、現在、火山の調査研究の基本的な指針となる総合基本施策と調査観測計画について、その要点を本年夏頃までにまとめるべく取り組んでいるところです。さらに、秋頃に予定している第3回火山調査委員会では、111の活火山の現状評価を実施する予定です。こうした活動について、ウェブサイトが発信するとともに、「火山防災の日」制定記念イベントや地域講演会等を通して広報に取り組んでいきます。

火山調査研究推進本部のホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jishin/1285728_00005.html



【問合せ先】

火山調査研究推進本部事務局

（文部科学省研究開発局地震火山防災研究課）

TEL：03-6734-4439

E-mail：jishin@mext.go.jp

事務局（鹿児島市危機管理課）

TEL：099-216-1513

E-mail：kiki-kazan@city.kagoshima.lg.jp